

障害者手帳・福祉サービス

お問い合わせ先　社会福祉課　☎0548-23-0072

身体障害者手帳

身体機能に一定の障がいがあると認められた方に交付される手帳です。

持ち物　・指定医が作成した診断書（所定の書式のもの）
・顔写真（縦4cm×横3cm）
・マイナンバーの分かる書類

お問い合わせ先　社会福祉課　障害者支援係　☎0548-23-0072

療育手帳

知的障がいがあると判定された方に交付される手帳です。
市役所で申請をしたあと、後日、静岡県中央児童相談所で知能検査を実施します。

持ち物　・マイナンバーの分かる書類
・母子手帳

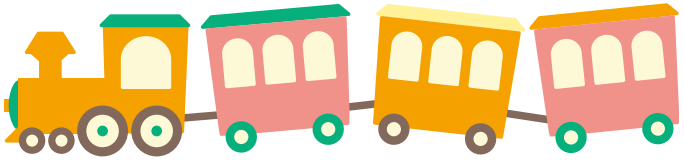
お問い合わせ先　社会福祉課　障害者支援係　☎0548-23-0072

精神障害者保健福祉手帳

一定程度の精神障がいの状態にあることが認められた方に交付される手帳です。

持ち物　・診断書（所定の書式のもの）
・顔写真（縦4cm×横3cm）（任意）
・マイナンバーの分かる書類

お問い合わせ先　社会福祉課　障害者支援係　☎0548-23-0072



特別児童扶養手当

対象者　身体、知的または精神に重度もしくは中等度以上の障がいや疾病のある20歳未満の子どもを監護養育している父もしくは母、または養育者。

支給月額（R8.4 時点）　1級　58,450円
2級　38,930円

持ち物　・診断書（所定の書式のもの）
・マイナンバーの分かる書類
・障害者手帳（所持者のみ）
※申請前に問い合わせください

お問い合わせ先　社会福祉課　障害者支援係　☎0548-23-0072

障害児福祉手当

対象者　身体、知的または精神に重度の障がいを有する、在宅で生活する20歳未満子ども。

支給月額（R8.4 時点）　16,560円

持ち物　・診断書（所定の書式のもの）
・申請者名義の通帳
・マイナンバーの分かる書類
・障害者手帳（所持者のみ）
※申請前に問い合わせください

お問い合わせ先　社会福祉課　障害者支援係　☎0548-23-0072

